

## 石巻圏DMO設立の経緯

平成26年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地域産業の競争力強化の手段として観光産業の重要性を掲げ、地域主体の観光地経営を担う組織として日本版DMOの設立を推進したことから、本市では、平成27年12月に策定した「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、交流人口の増加につなげ観光産業の発展を推進する組織として（仮称）石巻版DMOの設立を目指すこととしました。

## 平成28年度の取組

- 国の地方創生加速化交付金（国のH27補正予算）により、設立に向けた準備経費を獲得。  
（ビジョン策定費、教育機関アンケート調査、事務費等）
- DMOによる広域観光連携を目的とした地域再生計画の認定（H28.8.30認定）
- 国の地方創生推進交付金（国のH28予算）により、DMO法人設立に向けた経費を獲得。  
（DMO法人職員人件費、事務費、教育旅行受入推進事業費、総合HP開設費用等）
- DMO法人設立に向けた検討状況  
石巻圏DMO法人設立準備検討委員会（7/25設置）：2回（調整部会4回）開催  
→ 法人の目的・役割・業務、組織体制、経営方針・経営計画の検討、形成確立計画の策定 など  
石巻圏DMO設立準備委員会（12/21設置）：3回（調整部会10数回）開催  
→ 法人運営体制、事業運営、自主事業の検討、名称検討 ※「石巻圏観光推進機構」に決定
- 一般社団法人石巻圏観光推進機構 発起人会を開催（3/22）→（定款の承認、理事、監事、代表理事、業務執行理事の選任等）
- 日本版DMO法人として観光庁登録（3/28）「1/20付け申請」
- 石巻圏観光推進ビジョン策定（H29.4公表）
- 法人組織形態  
法人格：一般社団法人  
社員：石巻市、東松島市、女川町、石巻観光協会、東松島観光物産協会、女川町観光協会、いしのまきNPOセンター  
石巻商工会議所、各商工会、など。  
執行：事業を検討、実施する段階で各関係事業者とプロジェクトチームを作り、連携体制の構築、旅行内容の検討、プロモーション活動等を一丸となって進めていく。（この組織は、誰もが活用・参画できるプラットフォームとしての機能を持つ。）  
設立：平成29年4月3日（月）予定  
総会：平成29年4月4日（火）予定（H29事業計画及び予算、就業規則等規約の承認、推進ビジョンの報告、など）



# 石巻圏観光推進ビジョン 概要版

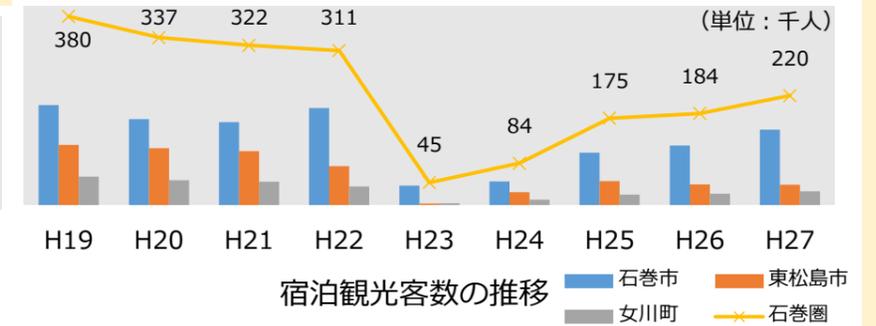
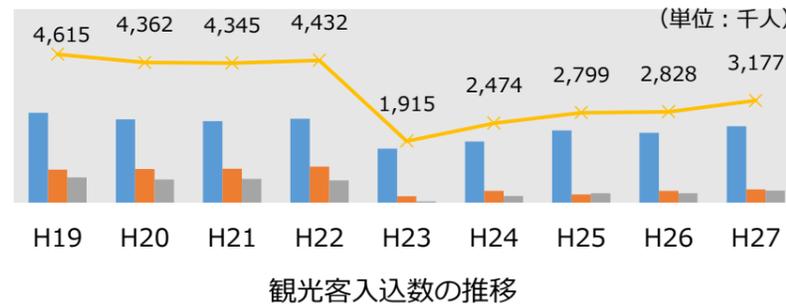
～ 地域の多彩な資源を活用し、多くの人々がつながり輝く、新しい観光圏の形成に向けて ～



## 石巻圏観光推進ビジョンとは

これまでの、石巻圏DMO法人設立準備検討委員会、及び石巻圏DMO法人設立準備委員会における議論を踏まえ、本法人の基本的な方針、機能、役割、組織体制及び推進すべき事業を掲げており、これらの取り組みを地域の皆様と一丸となって推進していきます。

## 石巻圏の観光の現況（平成27年）



震災後から回復の兆しが見えてはいるものの、震災前の数値には届かずにいます。また、今後訪れる人口減少化に向け、観光を入口とし、地域資源を活用した多様な観光メニューによる誘客を進め、石巻圏における観光形態の創出を推進してまいります。

## 石巻圏における観光の将来像

### 課題（現在）

- 【活用課題】 変化する観光客ニーズを取り込み、石巻圏に内在する観光資源のブラッシュアップが必要
- 【解消課題】 様々な媒体を活用した情報戦略が必要
- 【改善課題】 観光客のニーズに合わせた取り組みと受け入れ体制の改善が必要
- 【回避課題】 他観光圏との差別化と地域連携の強化が必要

### 基本方針

地域の豊かさ、広がり、連携を更に強め、東北の観光地としての不動の地位を獲得し、地域の暮らしや産業などの持続的な発展を図る

- 4つの地域ストーリー
- ・修学旅行 ・サイクルツーリズム ・大規模イベント
  - ・インバウンド対応

### コンセプト（将来）

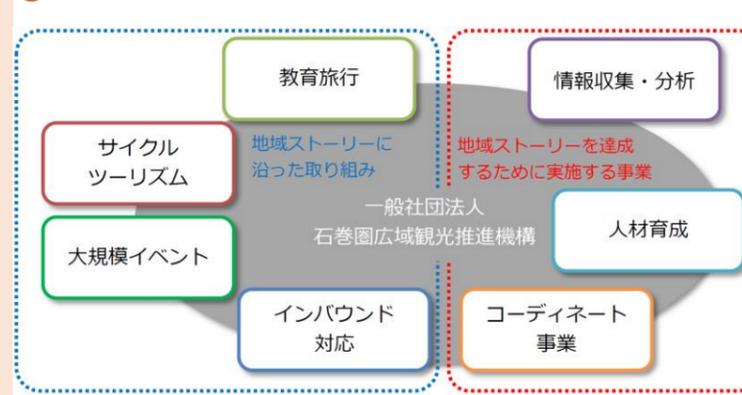
地域の多彩な資源や、地域住民が受け継いでいきたいものを活用し、多くの人々がつながり輝く新しい観光圏の形成

## 将来像を実現するために取り組む重点事業と目標値

### 石巻圏観光推進機構が取り組む事業

- ①国内外への観光客誘致の情報発信及び受け入れ体制の整備
- ②石巻市、東松島市、女川町及び観光関係機関並びにその他の団体との連携、協働
- ③観光資源の調査及び研究並びに観光商品の開発
- ④地域住民の観光地域づくりへの意識醸成
- ⑤観光振興に関する各種データの収集及び分析に基づく観光戦略の策定
- ⑥観光振興に関する人材育成
- ⑦観光関連施設の管理運営の受託
- ⑧旅行業法に基づく旅行業
- ⑨その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 重点事業



### 目標

	2017年度 (現状)	2020年度 (目標)
観光客入込数	3,100	4,300
延べ宿泊客数	220	259

(単位：千人)